

施策分析シート（平成19年度）

No1

施策名		障がい者の地域社会での自立支援		施策No	02-06		部課名	福祉部障害者福祉課		課長名	小林 清美		内線	2680	
関連部課名		福祉部障害者福祉課													
行政評価		分野		生涯健康都市[]											
事業体系		政策		高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]											
目的		障がい者が安心して暮らしていけるため、なおかつ障がい者が自分の意思で自立した生活を営めるための支援を行う。また、精神分野においては、精神障がい者のみならず、薬物、アルコール依存等に悩む人に対し、サポート体制・ネットワーク体制を確立し、孤独な戦いとならないよう支援する。													
指標	施策の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明							
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (28年度)								
	障がい者就職者数	35	33	34	40	112	じょぶあらかわ新規就労者数 平成19年度は見込み数								
	ピアカウンセリング件数	60	43	49	48	60	ピアカウンセリング件数 平成19年度は見込み数								
	身体障害者手帳所持者数	6,035	6,197	6,550	6,632	-	各年度末所持者数 19年度は6月末日現在								
	愛の手帳所持者数	788	817	827	857	-	各年度末所持者数 19年度は6月末日現在								
	精神保健福祉手帳所持者数	631	658	824	862	-	各年度末所持者数 19年度は6月末日現在								
現状と課題 (指標分析)		○障がい者雇用の促進に向けて、様々な角度からの障がい者就労支援を行っており、関係機関との連携を、より密接にしていく必要がある。 ○身体障害者手帳、愛の手帳、精神保健福祉手帳を所持する障がい者等が地域社会において、文化的・社会的に自立した生活を営めるための交通費等の助成や相談を行い、障がい者の活動を支援している。 ○保健師活動として訪問や関係機関とのネットワークを充実させ、精神障がい者の早期治療の促進を図り、支援センター事業やデイケア事業により、精神障がい者の社会適応・復帰を行っている。 ○精神疾患を抱える方は継続的な通院が必要であるため、自立支援医療により通院に係る医療費助成を行っているが、障害者自立支援法への移行に伴い、有効期間が2年から1年に変更し、受給者や区の負担が増加している。													
今後の方向性		[平成19年度] ・荒川区障がい者プランの基本理念や基本目標を達成すべく、重点事業に積極的に取り組み、特に障がい者の就労支援は、国制度としても重要課題とされており、荒川区としても重要な施策として位置づけているため、障がい者・雇用主両面からの障がい者就労支援を促進していく。また、障がい者の社会参加を促進するためにも、団体補助等を通じ、文化的・社会的な生活をより一層充実すべきものである。 ・障害者自立支援法の施行により、身体・知的・精神障がいの3障がいの福祉サービスの統一化が図られているが、精神障がい者の福祉サービスについては全体的に遅れているため、精神障がい者の福祉サービスの充実を図る。またその過程で、福祉サービス等の利用に重要な情報提供等のサポート体制の、より一層の充実を必要とする。 [平成20年度以降] ・障がい者の就労支援は、引き続き重要な施策として、更なる支援体制を充実し、荒川区内に特例子会社を誘致し、区内における障がい者の雇用の確保を図る。 ・障がい者の社会参加の促進においても、団体補助等を通じ、文化的・社会的な生活をより一層充実していく。また、精神障がい者の対策として、各種家族教室等の実施を充実し、福祉サービスの充実を図る。 ・福祉サービス等の利用に重要な相談支援体制を整備し、質の高い相談支援システムを確立し、第2期障害福祉計画等の各種計画の策定にも随時対応する。													

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	障害者の就労支援や社会参加を促進する取り組みの必要性は高く、特に就労支援・雇用促進については重要性が高い。

施策分析シート（平成１９年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		17年度	18年度	前年度 設 定	今年度 設 定	
身体障害者手帳の交付	06-04-01	-	-	C	C	現状の規模で実施する
愛の手帳の交付	06-04-02	-	-	C	C	現状の規模で実施する
精神障害者保健福祉手帳 の交付	06-04-03	-	-	C	C	現状の規模で実施する
自立支援医療（精神通 院）制度等	06-04-04	-	-	C	C	現状の規模で実施する
難病医療助成事業	06-04-05	-	-	C	C	現状の規模で実施する
都営交通無料乗車券の発 行事務等	06-04-06	-	-	C	C	現状の規模で実施する
東京都心身障害者扶養年 金制度	06-04-37	-	-	C	D	都事業廃止により、今後は随時 事務処理対応
自立支援医療（更生医 療）給付事業	06-04-40	20,657	22,230	C	B	必要に応じ、事業規模の拡大に 対応する
障がい者団体補助	06-04-42	910	970	C	C	現状の規模で実施する
障がい者運動会補助	06-04-43	520	520	C	C	現状の規模で実施する
福祉事業事務費（身体・ 知的障害相談員）	06-04-47	685	672	C	C	現状の規模で実施する
福祉事業事務費（相談支 援非常勤職員）	06-04-48	5,470	4,437	B	C	現状の規模で実施する
障害程度区分認定事務	06-04-49	-	21,890	B	B	障害者自立支援法必須事業であ る
聴覚障がい者相談事業	06-04-50	108	108	C	C	現状の規模で実施する
障がい者雇用促進事業	06-04-51	38	37	D	D	平成18年度事業廃止
精神保健福祉事業	06-04-60	2,751	2,131	B	B	社会的入院者の退院に向けて重 要な事業である
精神保健福祉ネットワ ーク事業	06-04-61	103	123	B	B	多様化する事例に対応するた め、密な事業とする
薬物・酒害対策事業	06-04-62	765	785	A	B	予防教育に果たす効果は大きい
精神保健福祉対策事業	06-04-64	-	-	-	B	家族教室により、充実を図る
障害者就労支援センター 運営事業	06-04-65	16,597	16,821	A	A	障がい者の就労支援・促進のた め重要な事業である
障がい者雇用支援事業	06-04-66	-	156	A	A	障がい者の就労支援・促進のた め重要な事業である
障がい者雇用促進検討事 業	06-04-68	-	-	-	A	障がい者の就労支援・促進のた め重要な事業である
障がい者プラン策定事業	06-04-69	0	722	A	B	障害福祉計画の第2期策定に取り 掛かる
相談事業	06-04-74	8,441	9,233	B	B	障害者自立支援法必須事業であ り、相談支援事業の充実を図る
身体障がい者機能訓練事 業	06-04-75	3,096	3,078	C	C	現状の規模で実施する
合 計		60,141	83,913			